

基本方針4 水と緑の活用と管理

個別目標13 緑の適正管理による質の向上

市内の雑木林では、樹木の高木・老木化が年々進んでいるほか、近年ではナラ枯れによる枯損が多く確認されています。このような樹木の放置は、強風時には、倒木により人命に関わる事故につながりかねません。また、ナラ枯れと猛毒を持つカエントケの発生についても関連性が報告されています。樹木の老木化や枯損は光合成を少なくし、新たな植生を阻害するため、その適正な管理を行っていきます。また、設置から年月が経った公園においては施設の老朽化が進んでいます。これからの時代の要請にも応えられる公園として、計画に基づいた再整備を行っていきます。

施策26 緑の適正管理

- 公園の植生や街路樹等の隣接地への越境枝等の剪定や枯損木の伐採、樹木林の若返り(高老木の更新、萌芽(ぼうが)更新)を行います。また、土壌の再生や崩壊の防止に取り組みます。
- 補助金など緑の適正管理に係る財源の確保に努めるとともに、計画的に管理を行っていきます。
- 民有地の緑の適正な管理を呼び掛けていきます。
- 不法投棄や植物の盗掘、持ち込みを防止します。
- 特別緑地保全地区においては、それぞれの地区の保全計画に基づく管理を行います。

コラム10

ナラ枯れ・カエントケ

東久留米市内では、葉の色が赤褐色に変色して立ち枯れてしまっている樹林を見かけることがあります。これは、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によって、ナラ類(コナラ)、シイ・カシ類(シラカシ、アラカシ、スダジイ、マテバシイなど)の樹木を枯らす伝染病であるナラ枯れによるものです。平成2年(1990年)ごろから本州日本海側で被害が確認され、近年、全国的に被害が広がっており、市内においては、令和2年(2020年)8月ごろから緑地保全地域等においてナラ枯れの発生が確認されています。

また近年、緑地で「カエントケ」と呼ばれる猛毒のキノコが確認されています。カエントケは燃えるような炎(火災)のような形をしており、毒性が非常に強く触れるだけでも危険なキノコであり、ナラ枯れ被害木の周辺で発生しやすいと言われています。カエントケは、キノコの仲間です。胞子で広がり、生きものの体で糸のような菌糸で体をつくります。

速やかな除去が必要であるため、ぜひ普段から緑地のキノコをよく見ていただき、カエントケらしいと思ったら絶対に触らず、市までご連絡ください。



ナラ枯れによる枯死木



カエントケ